

新経済成長ジャパン
追加型投信/国内/株式

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.705%(税抜1.55%)の信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

基準価額	17,473 円
純資産総額	70.4 億円

※基準価額は1万口当たりです。

騰落率	騰落率					
	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	13.65%	24.14%	41.81%	74.25%	154.29%	451.59%
参考指数	10.47%	16.77%	29.52%	50.49%	112.51%	375.46%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
 ※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
 ※参考指数は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)です。また、参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の終値との比較です。
 ※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。
 ※配当込みTOPIX(以下、「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数(TOPIX)(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

ポートフォリオ構成比率	
株式	97.7%
(内国内株式)	(97.7%)
(内先物)	(0.0%)
短期金融商品その他	2.3%
マザーファンド組入比率	99.8%
組入銘柄数	70銘柄

※マザーファンドを通じた実質比率です(マザーファンド組入比率を除く)。

最近5期の分配金の推移	
2023/12/18	700 円
2024/6/17	1,400 円
2024/12/17	1,100 円
2025/6/17	1,100 円
2025/12/17	1,600 円
設定来合計	14,500 円

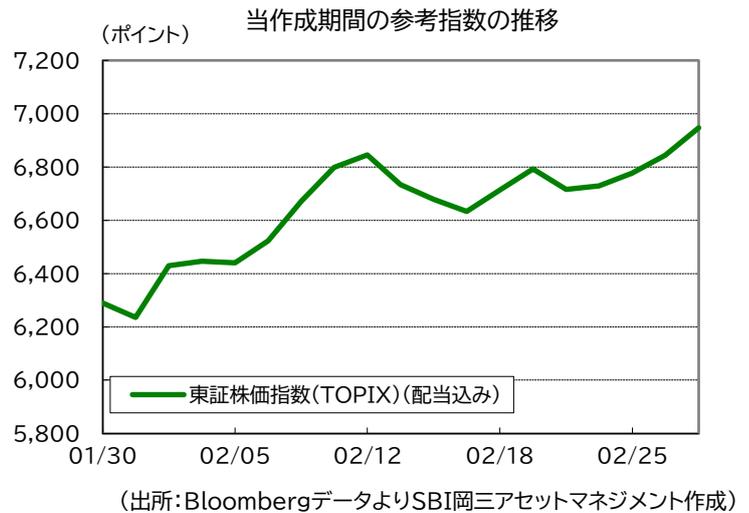
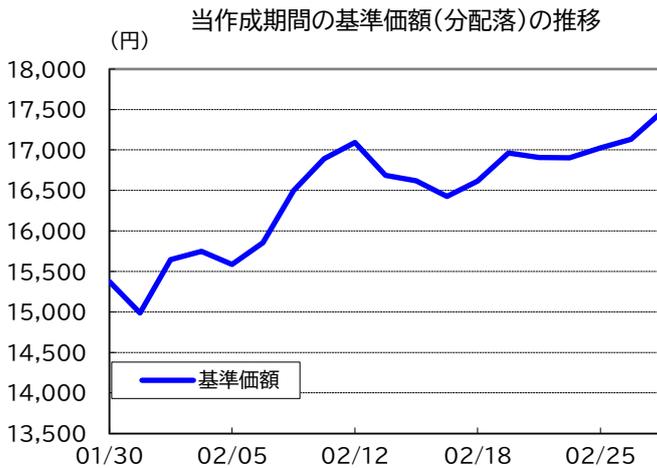
※分配金は1万口当たり、税引前です。
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

組入上位10業種	
1 電気機器	17.4%
2 機械	11.5%
3 卸売業	10.0%
4 銀行業	8.3%
5 非鉄金属	8.1%
6 建設業	5.6%
7 不動産業	4.5%
8 輸送用機器	3.7%
9 化学	3.4%
10 鉄鋼	3.3%

組入上位20銘柄					
1	三井住友フィナンシャルグループ	3.0%	11	ファナック	2.0%
2	野村ホールディングス	2.5%	12	豊田通商	2.0%
3	安川電機	2.4%	13	住友商事	1.9%
4	大成建設	2.3%	14	東京エレクトロン	1.9%
5	住友不動産	2.3%	15	日立製作所	1.9%
6	三菱地所	2.2%	16	きんでん	1.8%
7	三菱電機	2.1%	17	住友金属鉱山	1.8%
8	ENEOSホールディングス	2.1%	18	住友重機械工業	1.8%
9	ソニーグループ	2.1%	19	丸紅	1.7%
10	みずほフィナンシャルグループ	2.0%	20	レゾナック・ホールディングス	1.7%

※各比率はマザーファンドを通じた実質比率です。

新経済成長ジャパン 追加型投信/国内/株式



ファンドマネージャーのコメント

<投資環境>

2月の国内株式市場は上昇しました。上昇して始まった国内株は、衆院選で自民党が圧勝したことを受けて、一段高となりました。中旬は横ばい圏で推移しました。2025年10-12月期の国内企業の業績は総じて堅調でした。一方、米AI開発新興企業による新技術の公開をきっかけとして「(ソフトウェアがAIに代替される)SaaSの死」という可能性が世界的に注目されたことから、AIに代替されるサービスを提供していると見られた業種・企業が大きく売り込まれました。また、中国が軍民両用品の輸出を禁止するために日本の一部企業・団体を輸出禁止リストや監視リストに追加したことも嫌気されました。下旬は、政府が提示した日銀審議委員の人事案を受けてリフレ派の委員が登用されるとの見方が広まったことから、円安が進行し、国内株は上昇しました。

<運用経過>

当ファンドの運用は、「新経済成長ジャパン・マザーファンド(以下マザーファンド)」を通じて行っております。

2月のマザーファンドの運用につきましては、1月から大きくは変えておらず、脱グローバル化という世界構造の大きな変化と、AIというテクノロジーにおける一大技術革新から好影響を受けると判断した業種・銘柄を重点投資対象とするポートフォリオで運用しました。脱グローバル化については、インフレ的な経済環境や基軸通貨ドルの信認低下を背景に、保有する資源の価値が見直されると判断した資源分野や建築インフレの恩恵を受けている建設分野、インフレに伴う金利上昇の恩恵が見込まれる金融関連分野、地政学リスクの増大を背景に日本政府が国家戦略として強化を図ろうとしている防衛産業、造船業、資源開発、宇宙開発などの分野に、AIについては、半導体、電子材料、半導体製造装置、通信ケーブル・通信部品、電力設備機器、ロボットなどの分野に注目しています。ただ、AIによって代替されるとの不安が強まったソフトウェア関連事業を行っている企業や、中国当局からレアアースなど重要物資の輸出規制先に指定された企業につきましては、短期的に売り圧力が強まるリスクがあると考えて、一時的に組入比率を引き下げました。

この間、基準価額に対しては、防衛関連株、資源関連株、建設関連株などがプラスに寄与した一方、大手ソフトウェア関連株や半導体関連株などがマイナスに影響しました。

<今後の運用方針>

今後の国内株式市場は堅調な展開が続くと予想しており、企業業績などの良好なファンダメンタルズが素直に評価されていく見通しです。衆院選を終えて高市政権が長期安定政権となる可能性が高まったことは、海外市場との比較で魅力度が上昇したことを意味しており、株価面でもプラスに働くと考えます。高めのバリュエーションが維持できるかは、高市政権に対する高い支持率の持続性や、年央に公表される「骨太の方針」や「成長戦略」にかかっていますが、このまま相場の勢いが持続する場合にはバブル化の可能性も意識する必要があります。

当ファンドの運用は、マザーファンドを通じてまいります。マザーファンドの運用につきましては、ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチを併用して、様々な投資環境の変化に対して柔軟かつ機動的な運用を行うことを目指します。

今後の運用におきましては、トップダウン・アプローチでは、脱グローバル化という世界規模でのパラダイムチェンジと、AIという技術革新の恩恵を受ける分野に注目してまいります。脱グローバル化につきましては、防衛産業や造船業、資源開発など政府主導で育成が図られるようになった分野、インフレ的な経済環境や基軸通貨ドルの信認低下を背景とする一次産品価格の上昇から恩恵が見込まれる金融株や資源関連株などが、投資魅力の高い分野と見ております。また、生成AIにつきましては、半導体や電子材料といった直接的に恩恵を受けている分野のみならず、大量に電力を消費するデータセンターの建設増加から恩恵が見込まれる電力設備投資関連や、生成AIを搭載することによる性能の飛躍的向上が期待されるロボットなどが、投資魅力の高い分野と見ております。ボトムアップ・アプローチにおきましては、中長期の業績成長ポテンシャル、増配・自己株式取得といった株主還元姿勢、バリュエーション面での株価の割安感などに着目した銘柄選別を行う考えです。なお、先月一時的に組入比率を引き下げたソフトウェア関連株や防衛関連株につきましては、組入比率を戻すタイミングを見計らってまいります。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

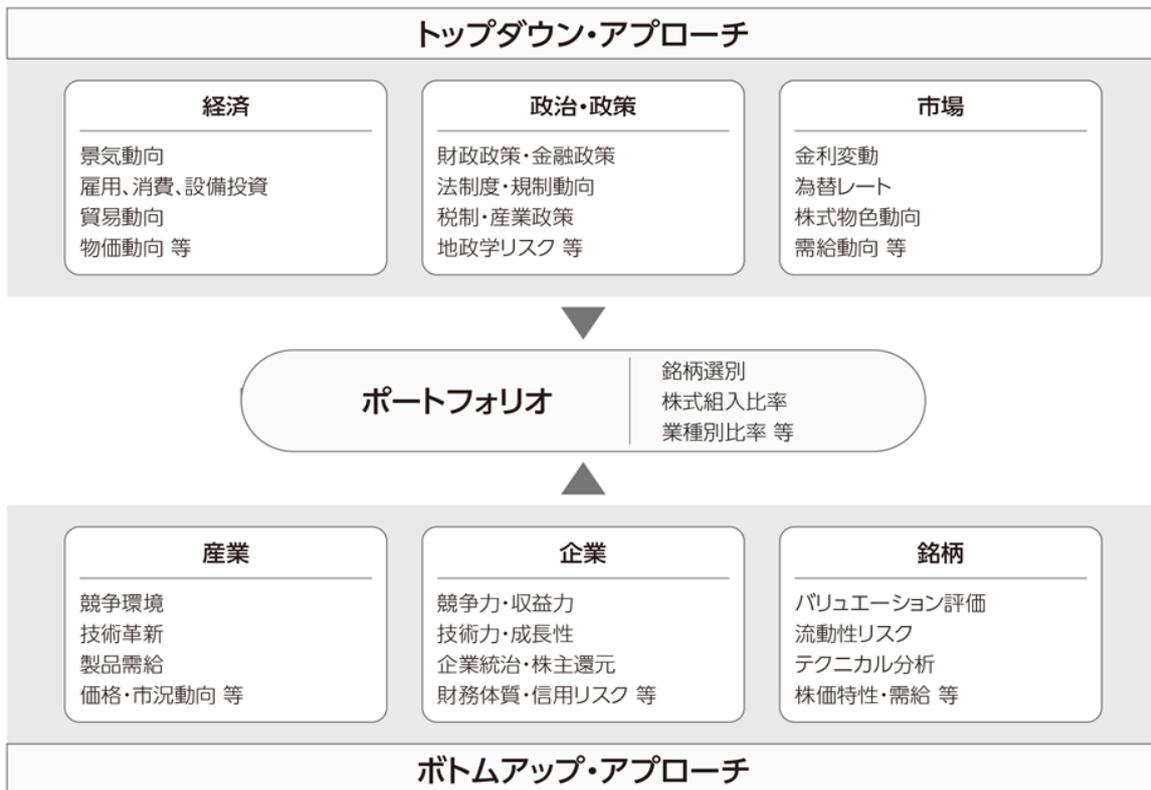
ファンド情報

設定日 2013年6月28日
償還日 2045年6月16日
決算日 毎年6月17日および12月17日(休業日の場合は翌営業日)

ファンドの特色(1)

- 1 | 日本の株式を実質的な主要投資対象とし、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 実際の運用は新経済成長ジャパン・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。
- 2 | ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチを併用して、様々な投資環境の変化に対し柔軟かつ機動的な運用を行うことを目指します。
- 3 | ポートフォリオの構築にあたっては、業績動向、財務内容、バリュエーション、業種別比率等を勘案して行います。

「新経済成長ジャパン・マザーファンド」のポートフォリオ構築プロセス



※上記ポートフォリオ構築プロセスは変更になる場合があります。

ファンドの特色(2)

- 4 | 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 5 | 株式以外の資産の実質投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

毎年6月17日および12月17日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

● 主な変動要因

株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2045年6月16日まで(2013年6月28日設定) ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。
繰上償還	受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎年6月17日および12月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.sbiokasan-am.co.jp
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。		ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年率1.705%(税抜1.55%)			
	配 分	委託会社	年率0.75%(税抜)	委託した資金の運用の対価です。
		販売会社	年率0.75%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		年率0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。	
その他費用・ 手数料	監査費用:純資産総額×年率0.011%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。			

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 みずほ信託銀行株式会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

新経済成長ジャパン 追加型投信／国内／株式

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アイザワ証券株式会社	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○			
松井証券株式会社	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
JIA証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

委託会社 お問合わせ先	電話番号 03-3516-1300(営業日の9:00~17:00)	ホームページ https://www.sbiokasan-am.co.jp
----------------	--------------------------------------	---

ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。